

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	松元 正夫
【住所又は本店所在地】	兵庫県芦屋市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年 8月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 藤商事
証券コード	6257
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（JASDAQスタンダード）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松元 正夫
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 藤商事 取締役管理本部長 當仲 信秀
電話番号	06-6949-0323

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年7月31日
訂正箇所	平成30年8月3日に提出した変更報告書No. 2の下記項目に不備がありましたので、訂正いたします。 第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者）/ 1 （3）重要提案行為等 （7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(3)【重要提案行為等】

--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	30,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	贈与による取得 14,446株 合併による取得 2,230株 株式分割による取得 31,578株 株式分割による取得 6,496,974株 売却による処分 500,000株 そのうち、普通株式500,000株処分し、残高は5,545,228株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	30,000

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	30,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	贈与による取得 14,446株 合併による取得 2,230株 株式分割による取得 31,578株 株式分割による取得 6,496,974株 売却による処分 500,000株 普通株式500,000株処分し、残高は5,545,228株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	30,000